

令和8年度 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 倣囊会
代表者氏名	理事長 荻原 理
法人の所在地	亀岡市 篠町 篠下中筋45-1
法人の電話番号	0771-24-6770

2. 利用施設

施設の種類	保育園
-------	-----

施設の名称	亀岡あゆみ保育園
所在地	亀岡市 篠町 篠下中筋 45-1
電話番号	0771-24-6770
管理者名	園長 船越 幸子
利用定員(年齢別)	0歳児 15名
	1歳児 35名 2歳児 35名
	3歳児 40名 4歳児 40名 5歳児40名

施設の名称	亀岡あゆみ保育園 馬堀駅前分園
所在地	亀岡市 篠町 馬堀駅前2丁目6番1号
電話番号	0771-21-2626
管理者名	園長 船越 幸子
利用定員(年齢別)	0歳児 15名 1歳児 15名

自己評価の概要	きょうと福祉人材育成認証制度に基づく人事考課を実施 「京都モデル」ワークライフバランス認証企業 きょうと健康づくり実践企業 グッドガバナンス認証 非営利組織評価センター ISS(インターナショナルセーフスクール)認証
第三者評価	京都府福祉サービス第三者評価支援機構が定める評価項目に基づく 第三者評価を受け、その結果を公表しています。

職員への研修の実施状況	内部研修年12回、外部研修年50回以上実施
認可年月日	1983年3月15日
事業所番号	厚生省収児 第334号

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	福祉活動を通じて地域社会に貢献する
保育理念	個々のこどもを大切にし、保護者・地域から信頼される保育園を目指す。
保育方針	たくさんの人やものに関わり健康で豊かな人間性を持った子どもを育成する。
保育目標	三位一体の教育・保育の実施 明るい子(知育) おもいやりのある子(徳育) がんばる子(体育)

4. 施設・設備等の概要

亀岡あゆみ保育園

敷地	全体	3479.71㎡		
	園庭	1840.70㎡		
建物	構造	鉄骨亜鉛メッキ鋼板2階建て		
	延べ面積	1179.69㎡		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	12室
	ほふく室	1室	遊戯室	1室
	調理室	1室	トイレ	13室
	医務室	1室		
設備の種類	全室冷暖房完備、電子錠設置 AED 緊急通報システム			
その他	屋外遊戯場① 1157㎡ 屋外遊技場② 309㎡ 芝生広場 153㎡			

亀岡あゆみ保育園 馬堀駅前分園

建物	全体	266.15㎡		
	構造	鉄骨亜鉛メッキ2階建て		
	延べ面積	205.72㎡		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	2室
設備の種類	ほふく室	1室	医務室	1室
	調理室	1室	トイレ	4室
	その他	全室冷暖房完備 オートロック玄関 AED 緊急通報システム		

5. 職員体制 令和7年4月1日現在

亀岡あゆみ保育園 亀岡あゆみ保育園馬堀駅前分園

	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	40人	25人	15人	
保育補助	17人		17人	
調理員	7人	人	7人	
栄養士	1人	1人	人	
事務員	2人	2人	人	
看護師	3人	人	3人	
その他	7	1	6	

*当園では、「亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。ただし、職員数については変動する可能性があります。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	(本園) 午前7時から午後7時 (土曜日は午前7時から午後6時) <午後8時までの延長保育は分園に送迎し、分園で行う> (馬堀駅前分園) 午前7時から午後8時まで (土曜日は本園での保育) (上西山分園) 午前7時から午後7時 (土曜日は本園での保育) <午後8時までの延長保育は分園に送迎し、分園で行う>
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	

＊警報発令時の対応について

午前7時、警報発令の場合自宅待機。午前9時までに警報解除の場合、自由登園。

午前9時に警報が解除されない場合は休園。

＊感染症流行時の対応について

保護者に一斉メール配信を行い感染症の流行を知らせると同時にほけん便り等で注意を促す。

南丹保健所への通報

7. 保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時 及び 午後6時から午後8時
保育短時間認定	保育時間	午前8時から午後4時
	延長保育時間	午前7時から午前8時、午後4時から午後8時

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

① 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

② 幼児クラス(3,4,5歳児)における外部講師による体操教室の実施

③ バス送迎 希望者については、園バスによる送迎を実施します(ただし、別途利用者負担有)。

④ その他

一時預かり事業

障害児保育

病児、病後児保育事業

9. 食事の提供方法等について

① 食事の提供方法

自園調理

② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。0,1,2歳児は完全給食、3,4,5歳児は副食のみ提供します。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、次の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食	18:00以降預かり児
0歳児	11時頃	14時半頃	18時頃
1歳児	11時頃	14時半頃	18時頃
2歳児	11時頃	14時半頃	18時頃
3歳児	11時30分頃	14時半頃	18時頃
4歳児	11時30分頃	14時半頃	18時頃
5歳児	11時30分頃	14時半頃	18時頃

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

除去食及び代替食に対応しています。

食物アレルギー対応マニュアルあり。

④ その他衛生管理等

集団給食施設届出を南丹保健所へ提出しています。

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(1月に1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料のうち3歳～5歳は保育料を無償化とし、0歳～2歳までの園児のうち住民税非課税世帯については無償化とする保育料の納入は口座振替をご利用ください(口座引き落とし日は毎月月末)。
- ② 3・4・5歳児は副食費として4500円自費徴収する。(免除対象者を除く)
- ③ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)
①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については別途お知らせします。
- ④ 自主事業の利用料金
幼児(3,4,5 歳児)の体操教室代 月400円
園外保育料 2, 3, 4, 5歳児 月50～100円
*保護者会からの会費の徴収があります。 月100円
*口座引き落としシステムにて集金させていただきます。

11. 利用の開始について

当園では、亀岡市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	まつい子どもクリニック
医院長名又は医師名	松井 史裕
所在地	亀岡市 篠町馬堀東垣内 26-1
電話番号	56-9810

② 歯科

医療機関の名称	並河医院
医院長名又は医師名	並河 治之
所在地	亀岡市 追分町
電話番号	23-8246

14. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急時対応マニュアルに基づき、保護者の緊急連絡先へ速やかに連絡し、医療機関に繋がります。

15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災、地震を想定した避難訓練を月12回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源		
避難場所	園庭 及び 送迎用駐車場		

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	対人1名1億 1事故7億

保険会社	日本スポーツ振興センター
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	災害共済給付金

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任保育士 加賀山 礼子 分園長 藤井 望美	
受付責任者	園長 船越 幸子	
利用時間	午前8時20分～午後5時5分	
連絡先	電話 0771-24-6770 FAX 0771-25-0915	
第三者委員	中川 征男 電話 0771-24-1505	栗山 重和 電話 0771-22-2439
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

19. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園のしおり(16ページ)の内容を掲げています。
なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

20. 当園におけるその他の留意事項

当園は保護者アプリさくら day's にてお便り等を配布しています。
当園は諸費等の集金は口座引き落としとしています
当園には保護者会活動を行っています。

21. 当園は「インターナショナル・セーフスクール活動」を実施しています。

2015年に第1回 国際認証、2018年に再認証を得て以来、「インターナショナルスクール活動」(セーフコミュニティのセーフスクール活動)を実施、けがを半減させた安全な保育園です。
けがが発生には、4人の看護師が対応し、必要に応じ医療機関を受診しています。
けがのデータ収集、分析、対策状況は園内で広報しています。また、学会で発表しています。
ISS スローガンは
「広いグラウンドで 元気に走ろう あそぼう けがのない あゆみの子」 です。

附則

この説明書は令和元年10月1日より施行する

2025年、令和7年4月1日 更新

2026年 令和8年4月1日 更新

